

岩手県告示第459号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年12月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市土沢224番3、225番1、225番2、226番、229番1、249番5、251番2、251番4、252番2、252番3、254番、255番3、256番、257番1、257番2、257番4、257番9、259番1、259番2、259番3、259番4、260番1、260番2、260番3、260番6、261番1、261番2、261番3、261番4、262番1、375番2、375番3、375番18及び379番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 滝沢市土沢220番地3 いわて生活協同組合